

(仮称)千葉市生産緑地地区の区域の規模に関する条例 に関するパブリックコメント手続の実施結果について

(仮称) 千葉市生産緑地地区の区域の規模に関する条例に関するパブリックコメント手続におきまして、貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございました。

いただいたご意見に対する市の考え方を公表します。

なお、ご意見の一部につきましては、趣旨を損なわない範囲で要約させていただきました。

1 募集期間

令和元年7月1日（月）～令和元年8月1日（木）（必着）

2 意見の提出方法、意見の提出者数及び提出意見数

意見の提出方法	意見の提出者の数	提出された意見の数
書面の提出	0	0
郵便	0	0
ファクシミリ	0	0
電子メール	1	2
その他	0	0
合計	1	2

3 修正した内容

なし

4 提出された意見の概要及び提出された意見に対する市の考え方

別紙のとおり

お問い合わせ先

千葉市都市局都市部都市計画課

電話 043-245-5349

ファクシミリ 043-245-5627

電子メール keikaku.URU@city.chiba.lg.jp